

財産の状況

貸借対照表

(単位:百万円、%)

科 目	2018年度末 (2019年3月31日現在)		2019年度末 (2020年3月31日現在)		科 目	2018年度末 (2019年3月31日現在)		2019年度末 (2020年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比		金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)					(負債の部)				
現金及び預貯金	1,147,715	2.9	1,205,486	3.0	保険契約準備金	32,622,143	83.1	32,880,721	83.2
現金	149		94		支払備金	130,411		124,477	
預貯金	1,147,565		1,205,392		責任準備金	32,248,774		32,510,255	
コールローン	90,000	0.2	90,000	0.2	社員配当準備金	242,957		245,988	
買入金銭債権	212,307	0.5	204,335	0.5	再保険借	1,065	0.0	842	0.0
金銭の信託	16,669	0.0	13,966	0.0	社債	560,735	1.4	640,735	1.6
有価証券	32,182,181	82.0	32,441,200	82.1	その他負債	888,152	2.3	1,507,699	3.8
国債	14,346,841		14,745,920		売現先勘定	58,266		73,233	
地方債	372,091		307,445		債券貸借取引受入担保金	552,716		1,133,523	
社債	2,373,171		2,381,604		未払法人税等	13,615		5,479	
株式	4,243,360		3,526,761		未払金	52,073		59,299	
外国証券	9,702,141		10,359,492		未払費用	30,149		30,960	
その他の証券	1,144,574		1,119,976		前受収益	2,681		2,662	
貸付金	4,223,805	10.8	4,105,435	10.4	預り金	26,073		27,984	
保険約款貸付	239,335		229,759		預り保証金	35,589		36,014	
一般貸付	3,984,470		3,875,676		先物取引差金勘定	-		374	
有形固定資産	870,356	2.2	864,639	2.2	金融派生商品	27,674		81,478	
土地	603,904		603,348		金融商品等受入担保金	82,313		48,971	
建物	258,110		253,361		資産除去債務	3,288		3,354	
建設仮勘定	4,329		4,249		仮受金	3,710		4,362	
その他の有形固定資産	4,012		3,680		偶発損失引当金	1	0.0	1	0.0
無形固定資産	88,489	0.2	88,916	0.2	価格変動準備金	815,975	2.1	832,480	2.1
ソフトウェア	47,640		63,215		繰延税金負債	239,296	0.6	13,636	0.0
その他の無形固定資産	40,848		25,701		再評価に係る繰延税金負債	79,370	0.2	79,210	0.2
代理店貸	0	0.0	0	0.0	支払承諾	22,563	0.1	19,888	0.1
再保険貸	1,189	0.0	1,368	0.0	負債の部合計	35,229,303	89.7	35,975,215	91.0
その他資産	323,984	0.8	413,476	1.0	(純資産の部)				
未収金	95,809		113,266		基金	260,000	0.7	250,000	0.6
前払費用	5,906		7,460		基金償却積立金	670,000	1.7	730,000	1.8
未収収益	105,150		104,675		再評価積立金	452	0.0	452	0.0
預託金	10,079		11,895		剰余金	491,675	1.3	460,763	1.2
先物取引差入証拠金	2,355		3,538		損失填補準備金	11,463		11,975	
先物取引差金勘定	26		7,973		その他剰余金	480,212		448,787	
金融派生商品	73,754		104,904		基金償却準備金	98,000		90,000	
金融商品等差入担保金	17,391		46,024		価格変動積立金	29,764		29,764	
仮払金	3,256		3,698		社会厚生事業増進積立金	35		89	
その他の資産	10,254		10,040		事業基盤強化積立金	100,000		100,000	
前払年金費用	86,903	0.2	88,906	0.2	不動産圧縮積立金	26,940		26,702	
支払承諾見返	22,563	0.1	19,888	0.1	特別準備金	2,000		2,000	
貸倒引当金	△ 5,361	△ 0.0	△ 6,754	△ 0.0	別途積立金	85		85	
資産の部合計	39,260,805	100.0	39,530,866	100.0	当期末処分剰余金	223,386		200,146	
					基金等合計	1,422,128	3.6	1,441,216	3.6
					その他有価証券評価差額金	2,450,220	6.2	1,950,825	4.9
					繰延ヘッジ損益	41,253	0.1	45,187	0.1
					土地再評価差額金	117,898	0.3	118,421	0.3
					評価・換算差額等合計	2,609,372	6.6	2,114,434	5.3
					純資産の部合計	4,031,501	10.3	3,555,650	9.0
					負債及び純資産の部合計	39,260,805	100.0	39,530,866	100.0

損益計算書

(単位:百万円、%)

科目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)		2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	
	金額	百分比	金額	百分比
経常収益	3,768,212	100.0	3,647,824	100.0
保険料等収入	2,770,879		2,593,355	
保険料	2,769,643		2,588,757	
再保険収入	1,236		4,598	
資産運用収益	911,810		981,072	
利息及び配当金等収入	807,260		871,621	
預貯金利息	999		1,893	
有価証券利息・配当金	677,845		746,415	
貸付金利息	74,234		67,105	
不動産賃貸料	37,991		38,805	
その他利息配当金	16,190		17,399	
金銭の信託運用益	-		46	
有価証券売却益	15,762		19,233	
有価証券償還益	76,650		89,915	
為替差益	8,185		-	
その他運用収益	125		255	
特別勘定資産運用益	3,824		-	
その他経常収益	85,522		73,396	
年金特約取扱受入金	16,217		13,797	
保険金据置受入金	52,178		43,653	
支払備金戻入額	-		5,933	
退職給付引当金戻入額	9,455		2,002	
その他の経常収益	7,670		8,008	
経常費用	3,394,689	90.1	3,412,360	93.5
保険金等支払金	2,205,432		2,293,433	
保険金	637,897		604,727	
年金	614,555		627,305	
給付金	395,524		402,708	
解約返戻金	463,306		548,700	
その他返戻金	89,249		105,969	
再保険料	4,897		4,021	
責任準備金等繰入額	465,609		261,570	
支払備金繰入額	15,301		-	
責任準備金繰入額	450,211		261,480	
社員配当金積立利息繰入額	97		89	
資産運用費用	227,135		358,424	
支払利息	12,572		14,262	
金銭の信託運用損	184		-	
有価証券売却損	37,527		6,295	
有価証券評価損	17,708		104,134	
有価証券償還損	4,983		32,134	
金融派生商品費用	130,169		135,662	
為替差損	-		18,188	
貸倒引当金繰入額	341		1,503	
貸付金償却	-		393	
賃貸用不動産等減価償却費	9,516		9,609	
その他運用費用	14,132		16,292	
特別勘定資産運用損	-		19,948	
事業費	357,421		362,017	
その他経常費用	139,090		136,914	
保険金据置支払金	78,698		71,474	
税金	27,606		29,327	
減価償却費	28,125		29,492	
その他の経常費用	4,660		6,620	
経常利益	373,522	9.9	235,464	6.5

科目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)		2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	
	金額	百分比	金額	百分比
特別利益	2,409	0.1	0	0.0
固定資産等処分益	2,409		-	
偶発損失引当金戻入額	-		0	
特別損失	136,629	3.6	20,944	0.6
固定資産等処分損	1,547		1,679	
減損損失	1,204		2,245	
価格変動準備金繰入額	131,380		16,504	
不動産圧縮損	1,931		4	
偶発損失引当金繰入額	0		-	
社会厚生事業増進助成金	565		510	
税引前当期純剰余	239,302	6.4	214,520	5.9
法人税及び住民税	52,912	1.4	47,883	1.3
法人税等調整額	△ 36,140	△ 1.0	△ 33,522	△ 0.9
法人税等合計	16,771	0.4	14,361	0.4
当期純剰余	222,530	5.9	200,159	5.5

剰余金処分に関する書面

(単位:百万円)

科目	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
	当期末処分剰余金	223,386
任意積立金取崩額	544	544
不動産圧縮積立金取崩額	544	544
計	223,931	200,691
剰余金処分額	223,931	200,691
社員配当準備金	169,630	148,874
差引純剰余金	54,300	51,816
損失填補準備金	512	449
基金利息	918	757
任意積立金	52,870	50,610
基金償却準備金	52,000	50,000
社会厚生事業増進積立金	564	610
不動産圧縮積立金	306	-

基金等変動計算書

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	基金等													基金等合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	剰余金									剰余金合計	
				損失填補準備金	基金償却準備金	価格変動積立金	社会厚生事業増進積立金	事業基盤強化積立金	不動産圧縮積立金	特別準備金	別途積立金	当期末処分剰余金		
当期首残高	260,000	620,000	452	10,902	96,000	29,764	47	100,000	27,380	2,000	85	239,577	505,757	1,386,210
当期変動額														
基金の募集	50,000													50,000
社員配当準備金の積立												△185,731	△185,731	△185,731
損失填補準備金の積立				561								△561		
基金償却積立金の積立		50,000												50,000
基金利息の支払												△1,171	△1,171	△1,171
当期純剰余												222,530	222,530	222,530
基金の償却	△50,000													△50,000
基金償却準備金の積立					52,000							△52,000		
基金償却準備金の取崩					△50,000								△50,000	△50,000
社会厚生事業増進積立金の積立							553					△553		
社会厚生事業増進積立金の取崩							△565					565		
不動産圧縮積立金の積立									105			△105		
不動産圧縮積立金の取崩									△544			544		
土地再評価差額金の取崩												290	290	290
基金等以外の項目の当期変動額（純額）														
当期変動額合計	—	50,000	—	561	2,000	—	△11	—	△439	—	—	△16,190	△14,081	35,918
当期末残高	260,000	670,000	452	11,463	98,000	29,764	35	100,000	26,940	2,000	85	223,386	491,675	1,422,128

	評価・換算差額等				純資産合計
	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,564,070	35,881	118,189	2,718,141	4,104,352
当期変動額					
基金の募集					50,000
社員配当準備金の積立					△185,731
損失填補準備金の積立					
基金償却積立金の積立					50,000
基金利息の支払					△1,171
当期純剰余					222,530
基金の償却					△50,000
基金償却準備金の積立					
基金償却準備金の取崩					△50,000
社会厚生事業増進積立金の積立					
社会厚生事業増進積立金の取崩					
不動産圧縮積立金の積立					
不動産圧縮積立金の取崩					
土地再評価差額金の取崩					290
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△113,850	5,372	△290	△108,768	△108,768
当期変動額合計	△113,850	5,372	△290	△108,768	△72,850
当期末残高	2,450,220	41,253	117,898	2,609,372	4,031,501

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	基金等													基金等合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	剰余金									剰余金合計	
				損失填補準備金	基金償却準備金	価格変動積立金	社会厚生事業増進積立金	事業基盤強化積立金	不動産圧縮積立金	特別準備金	別途積立金	当期末処分剰余金		
当期首残高	260,000	670,000	452	11,463	98,000	29,764	35	100,000	26,940	2,000	85	223,386	491,675	1,422,128
当期変動額														
基金の募集	50,000													50,000
社員配当準備金の積立												△169,630	△169,630	△169,630
損失填補準備金の積立				512								△512		
基金償却積立金の積立		60,000												60,000
基金利息の支払												△918	△918	△918
当期純剰余												200,159	200,159	200,159
基金の償却	△60,000													△60,000
基金償却準備金の積立					52,000							△52,000		
基金償却準備金の取崩					△60,000								△60,000	△60,000
社会厚生事業増進積立金の積立							564					△564		
社会厚生事業増進積立金の取崩							△510					510		
不動産圧縮積立金の積立									306			△306		
不動産圧縮積立金の取崩									△544			544		
土地再評価差額金の取崩												△522	△522	△522
基金等以外の項目の当期変動額（純額）														
当期変動額合計	△10,000	60,000	—	512	△8,000	—	53	—	△238	—	—	△23,239	△30,912	19,087
当期末残高	250,000	730,000	452	11,975	90,000	29,764	89	100,000	26,702	2,000	85	200,146	460,763	1,441,216

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,450,220	41,253	117,898	2,609,372	4,031,501
当期変動額					
基金の募集					50,000
社員配当準備金の積立					△169,630
損失填補準備金の積立					
基金償却積立金の積立					60,000
基金利息の支払					△918
当期純剰余					200,159
基金の償却					△60,000
基金償却準備金の積立					
基金償却準備金の取崩					△60,000
社会厚生事業増進積立金の積立					
社会厚生事業増進積立金の取崩					
不動産圧縮積立金の積立					
不動産圧縮積立金の取崩					
土地再評価差額金の取崩					△522
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△499,394	3,933	522	△494,938	△494,938
当期変動額合計	△499,394	3,933	522	△494,938	△475,850
当期末残高	1,950,825	45,187	118,421	2,114,434	3,555,650

重要な会計方針

2018年度	2019年度
<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものならびに同条第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については3月中の市場価格等の平均、それ以外(信託財産として運用している有価証券を含む)については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものならびに同条第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については3月中の市場価格等の平均、それ以外(信託財産として運用している有価証券を含む)については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
<p>2. 責任準備金対応債券 個人保険・個人年金保険および団体年金保険に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p>	<p>2. 責任準備金対応債券 個人保険・個人年金保険および団体年金保険に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p>
<p>3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p>	<p>3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法 同 左</p>
<p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法(ただし、建物については定額法)によっております。</p>	<p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 同 左</p>
<p>5. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p>	<p>5. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 同 左</p>
<p>6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式は除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p>	<p>6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 同 左</p>
<p>7. 引当金等の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は93百万円であります。</p>	<p>7. 引当金等の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は183百万円であります。</p>
<p>(2)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務見込額および年金資産見込額に基づいて計上しております。退職給付債務および退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 10年 過去勤務費用の処理年数 10年 なお、当年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額を上回っているため、退職給付引当金の残高はありません。</p>	<p>(2)退職給付引当金 同 左</p>
<p>(3)偶発損失引当金 偶発損失引当金は、保険業法施行規則第24条の4の規定に基づく引当金であり、貸付金に係るコミットメントライン契約等に関して将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(3)偶発損失引当金 同 左</p>

2018年度	2019年度
<p>(4)価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p>	<p>(4)価格変動準備金 同 左</p>
<p>8. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日企業会計基準委員会）に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理を行っております。 なお、2009年度より保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しており、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年9月3日日本公認会計士協会）に基づき繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。</p>	<p>8. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理を行っております。 なお、2009年度より保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しており、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第26号）に基づき繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。</p>
<p>9. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p>	<p>9. 消費税等の会計処理 同 左</p>
<p>10. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。 (1)標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金には、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき積み立てた以下のものが含まれております。 ・1996年4月1日以前に契約締結した個人年金保険契約について、予定利率2.75%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を追加して積み立てることとしたもの(2007年度から3年間にわたる積立を完了。なお、年金開始する契約の年金開始後部分は、2010年度以降も年金開始の都度積立) ・変額保険および1995年9月2日以降に契約締結した一時払養老保険契約を対象として2014年度において積み立てたもの ・1998年4月2日以降に契約締結した一時払個人年金保険契約を対象として2017年度において積み立てたもの</p>	<p>10. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。 (1)標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金には、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき積み立てた以下のものが含まれております。 ・1996年4月1日以前に契約締結した個人年金保険契約について、予定利率2.75%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を追加して積み立てることとしたもの(2007年度から3年間にわたる積立を完了。なお、年金開始する契約の年金開始後部分は、2010年度以降も年金開始の都度積立) ・変額保険契約および1995年9月2日以降に契約締結した一時払養老保険契約を対象として2014年度において積み立てたもの ・1998年4月2日以降に契約締結した一時払個人年金保険契約を対象として2017年度において積み立てたもの</p>

注記事項

貸借対照表関係

2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)																				
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、436,021百万円であります。</p> <p>2. 保険業法第118条第1項の規定による特別勘定の資産の額は、825,371百万円であります。 なお、同勘定の負債の額も同額であります。</p> <p>3. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は、2,609,825百万円であります。</p> <p>4. 子会社等に対する金銭債権の総額は、2,530百万円、金銭債務の総額は、4,460百万円であります。</p> <p>5. 貸借対照表に計上した有形固定資産および無形固定資産のほか、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機およびその周辺機器等があります。</p> <p>6. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>当期首現在高</td> <td style="text-align: right;">233,768百万円</td> </tr> <tr> <td>前期剰余金よりの繰入額</td> <td style="text-align: right;">185,731百万円</td> </tr> <tr> <td>当期社員配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">176,676百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">134百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td style="text-align: right;">242,957百万円</td> </tr> </table> </p> <p>7. 保険業法第60条の規定により基金を50,000百万円新たに募集いたしました。</p> <p>8. 基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。</p> <p>9. 担保に供されている資産の額は、有価証券3,187百万円あります。</p> <p>10. 当年度における金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)金融商品の状況に関する事項 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、経済価値で評価した資産と負債の差額であるサープラスを健全性指標の一つとして捉え、サープラスの変動性(リスク)に着目するサープラス・マネジメント型ALMによっております。 この方針に基づき、具体的な金融資産として、主に有価証券および貸付金に投資しております。有価証券は、主として債券、株式および投資信託等で保有しており、貸付金は、主に国内の取引先に対する貸付であります。 また、デリバティブについては、運用資産、保険負債または社債のリスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則として、ヘッジ目的に利用を限定しております。ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理、金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジを行っております。 なお、有価証券は市場リスク(金利の変動リスク、為替の変動リスクおよび価格変動リスク等)および信用リスク、貸付金は信用リスクおよび金利の変動リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。 外貨建社債は、為替の変動リスクに晒されております。 金利の変動リスクの管理に関しては、サープラス・マネジメントの観点から、超長期債購入による持続的・安定的な資産デュレーションの長期化および金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジ等により、負債も含めた経済価値ベースの変動リスクを管理しております。為替の変動リスクの管理に関しては、リスク水準の適切なコントロールのため必要に応じ為替予約等を利用し、為替リスクのヘッジを行っております。価格変動リスクを含めた市場リスクの管理に関しては、有価証券やデリバティブ取引について残高および損益状況を一元的に管理しているほか、適宜、限度枠を設定することで損失を一定範囲に収める仕組みを導入しております。 さらに、当社ではVaR手法による最大予想損失額の測定に加えて、通常の予測を超えた急激な市場変動が発生する事態も想定して、ストレステストを定期的に行っております。また、これらの損益状況やルールへの遵守状況は、資産運用リスク管理部が監視し、リスク管理検証委員会に定期的に(緊急時は遅滞なく)報告を行うほか、重要なものは取締役会等に報告しております。 信用リスクの管理にあたっては、個別取引ごとに、リスクを慎重に見極め、安全性が高いと判断される対象に限定して運用を行っております。なお、信用リスク判断が特に重要な企業向け貸付については、審査管理部署において、厳正な審査体制の確保、信用供与先に対するモニタリング、企業審査手法を活用した社内信用格付制度を実施するとともに、重要度の高い案件については、投融資検討会議等で慎重に検討のうえ決裁する体制となっております。また、リスクが特定企業・グループ等に集中することのないよう信用度に応じた与信枠を設定し、管理を行う等運用先の分散を図っております。 デリバティブ取引に関しては、利用方針等を規定化するとともに、取引種類別の残高制限および取引先ごとの与信枠を設定するなどしてリスクを抑制するとともに、取引を執行する部署と事務管理部署を分離し、内部牽制が働く組織体制をとり、適切なリスク管理を行っております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	当期首現在高	233,768百万円	前期剰余金よりの繰入額	185,731百万円	当期社員配当金支払額	176,676百万円	利息による増加等	134百万円	当期末現在高	242,957百万円	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、453,045百万円あります。</p> <p>2. 保険業法第118条第1項の規定による特別勘定の資産の額は、810,928百万円あります。 なお、同勘定の負債の額も同額であります。</p> <p>3. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は、2,114,887百万円あります。</p> <p>4. 子会社等に対する金銭債権の総額は、2,310百万円、金銭債務の総額は、3,686百万円あります。</p> <p>5. 貸借対照表に計上した有形固定資産および無形固定資産のほか、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機およびその周辺機器等があります。</p> <p>6. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>当期首現在高</td> <td style="text-align: right;">242,957百万円</td> </tr> <tr> <td>前期剰余金よりの繰入額</td> <td style="text-align: right;">169,630百万円</td> </tr> <tr> <td>当期社員配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">166,720百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">121百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td style="text-align: right;">245,988百万円</td> </tr> </table> </p> <p>7. 保険業法第60条の規定により基金を50,000百万円新たに募集いたしました。</p> <p>8. 基金を60,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。</p> <p>9. 担保に供されている資産の額は、有価証券29,285百万円あります。</p> <p>10. 当年度における金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)金融商品の状況に関する事項 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、経済価値で評価した資産と負債の差額であるサープラスを健全性指標の一つとして捉え、サープラスの変動性(リスク)に着目するサープラス・マネジメント型ALMによっております。 この方針に基づき、具体的な金融資産として、主に有価証券および貸付金に投資しております。有価証券は、主として債券、株式および投資信託等で保有しており、貸付金は、主に国内の取引先に対する貸付であります。 また、デリバティブについては、運用資産、保険負債または社債のリスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則として、ヘッジ目的に利用を限定しております。ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理、金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジを行っております。 なお、有価証券は市場リスク(金利の変動リスク、為替の変動リスクおよび価格変動リスク等)および信用リスク、貸付金は信用リスクおよび金利の変動リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。 外貨建社債は、為替の変動リスクに晒されております。 金利の変動リスクの管理に関しては、サープラス・マネジメントの観点から、超長期債購入による持続的・安定的な資産デュレーションの長期化および金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジ等により、負債も含めた経済価値ベースの変動リスクを管理しております。為替の変動リスクの管理に関しては、リスク水準の適切なコントロールのため必要に応じ為替予約等を利用し、為替リスクのヘッジを行っております。価格変動リスクを含めた市場リスクの管理に関しては、有価証券やデリバティブ取引について残高および損益状況を一元的に管理しているほか、適宜、限度枠を設定することで損失を一定範囲に収める仕組みを導入しております。 さらに、当社ではVaR手法による最大予想損失額の測定に加えて、通常の予測を超えた急激な市場変動が発生する事態も想定して、ストレステストを定期的に行っております。また、これらの損益状況やルールへの遵守状況は、資産運用リスク管理部が監視し、リスク管理検証委員会に定期的に(緊急時は遅滞なく)報告を行うほか、重要なものは取締役会等に報告しております。 信用リスクの管理にあたっては、個別取引ごとに、リスクを慎重に見極め、安全性が高いと判断される対象に限定して運用を行っております。なお、信用リスク判断が特に重要な企業向け貸付については、審査管理部署において、厳正な審査体制の確保、信用供与先に対するモニタリング、企業審査手法を活用した社内信用格付制度を実施するとともに、重要度の高い案件については、投融資検討会議等で慎重に検討のうえ決裁する体制となっております。また、リスクが特定企業・グループ等に集中することのないよう信用度に応じた与信枠を設定し、管理を行う等運用先の分散を図っております。 デリバティブ取引に関しては、利用方針等を規定化するとともに、取引種類別の残高制限および取引先ごとの与信枠を設定するなどしてリスクを抑制するとともに、取引を執行する部署と事務管理部署を分離し、内部牽制が働く組織体制をとり、適切なリスク管理を行っております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	当期首現在高	242,957百万円	前期剰余金よりの繰入額	169,630百万円	当期社員配当金支払額	166,720百万円	利息による増加等	121百万円	当期末現在高	245,988百万円
当期首現在高	233,768百万円																				
前期剰余金よりの繰入額	185,731百万円																				
当期社員配当金支払額	176,676百万円																				
利息による増加等	134百万円																				
当期末現在高	242,957百万円																				
当期首現在高	242,957百万円																				
前期剰余金よりの繰入額	169,630百万円																				
当期社員配当金支払額	166,720百万円																				
利息による増加等	121百万円																				
当期末現在高	245,988百万円																				
<p>(2)金融商品の時価等に関する事項 当年度末における主な金融資産および金融負債に係る貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p>	<p>(2)金融商品の時価等に関する事項 当年度末における主な金融資産および金融負債に係る貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p>																				

2018年度 (2019年3月31日現在)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	1,147,715	1,147,715	-
その他有価証券(譲渡性預金)	33,998	33,998	-
買入金銭債権	212,307	225,616	13,309
満期保有目的の債券	197,980	211,289	13,309
その他有価証券	14,327	14,327	-
金銭の信託	16,669	16,669	-
その他有価証券	16,669	16,669	-
有価証券	31,003,951	33,480,771	2,476,819
売買目的有価証券	775,564	775,564	-
満期保有目的の債券	4,138,098	4,959,211	821,112
責任準備金対応債券	8,057,811	9,713,518	1,655,706
その他有価証券	18,032,477	18,032,477	-
貸付金	4,223,805	4,498,906	275,100
保険約款貸付	239,335	239,335	-
一般貸付	3,984,470	4,259,571	275,100
貸倒引当金(*1)	△4,033	-	-
	4,219,772	4,498,906	279,133
社債	560,735	587,971	27,236
売現先勘定	58,266	58,266	-
債券貸借取引受入担保金	552,716	552,716	-
金融派生商品(*2)	46,079	46,079	-
ヘッジ計が適用されていないもの	(2,585)	(2,585)	-
ヘッジ計が適用されているもの	48,664	48,664	-

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

・資産

①現金及び預貯金

約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)に基づく有価証券として取り扱うものについては、④有価証券と同様に評価しております。

②買入金銭債権

買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)に基づく有価証券として取り扱うものについては、④有価証券と同様に評価しており、時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引く方法により算定された理論価格または取引相手先から入手した3月末日の時価等によっております。

③金銭の信託

信託財産として運用している市場価格のある有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。

④有価証券

その他有価証券のうち市場価格のある国内株式については、3月中の市場価格の平均等によっております。上記以外の有価証券については3月末日の市場価格等によっております。

なお、市場価格がない非上場株式等については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはせず、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当年度末における貸借対照表価額は、1,178,229百万円(うち子会社株式及び関連会社株式881,663百万円)であります。また、当年度において、子会社株式及び関連会社株式以外の非上場株式等について0百万円減損処理を行っております。

⑤貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いた価格によっております。なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

・負債

①社債

3月末日の情報ベンダーが提供する価格によっております。

②売現先勘定

約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

③債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

・金融派生商品

①株価指数先物、債券先物等の取引所取引の時価については、3月末日の終値または清算価格等によっております。

②外国為替予約等の店頭取引の時価については、3月末日のTTM、WMロイターレート、割引レート等を基準とした理論価格または情報ベンダーが提供する価格によっております。

なお、通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金および社債の時価に含めて記載しております。

③金利スワップ取引の時価については、3月末日の情報ベンダーが提供する価格によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2) 保有目的ごとの有価証券に関する注記事項

① 売買目的有価証券において、当年度の損益に含まれた評価差額は△10,376百万円です。

② 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

2019年度 (2020年3月31日現在)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	1,205,486	1,205,486	-
その他有価証券(譲渡性預金)	32,995	32,995	-
買入金銭債権	204,335	217,514	13,179
満期保有目的の債券	192,270	205,449	13,179
その他有価証券	12,064	12,064	-
金銭の信託	13,966	13,966	-
その他有価証券	13,966	13,966	-
有価証券	31,548,038	33,890,160	2,342,122
売買目的有価証券	743,989	743,989	-
満期保有目的の債券	3,943,062	4,676,686	733,623
責任準備金対応債券	8,923,833	10,532,331	1,608,498
その他有価証券	17,937,152	17,937,152	-
貸付金	4,105,435	4,303,647	198,212
保険約款貸付	229,759	229,759	-
一般貸付	3,875,676	4,073,888	198,212
貸倒引当金(*1)	△5,452	-	-
	4,099,982	4,303,647	203,665
社債	640,735	629,271	△11,463
売現先勘定	73,233	73,233	-
債券貸借取引受入担保金	1,133,523	1,133,523	-
金融派生商品(*2)	23,425	23,425	-
ヘッジ計が適用されていないもの	(27,843)	(27,843)	-
ヘッジ計が適用されているもの	51,269	51,269	-

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

・資産

①現金及び預貯金

約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものについては、④有価証券と同様に評価しております。

②買入金銭債権

買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものについては、④有価証券と同様に評価しており、時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引く方法により算定された理論価格または取引相手先から入手した3月末日の時価等によっております。

③金銭の信託

信託財産として運用している市場価格のある有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。

④有価証券

その他有価証券のうち市場価格のある国内株式については、3月中の市場価格の平均等によっております。上記以外の有価証券については3月末日の市場価格等によっております。

なお、市場価格がない非上場株式等については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはせず、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当年度末における貸借対照表価額は、893,162百万円(うち子会社株式及び関連会社株式847,921百万円)であります。また、当年度において、子会社株式及び関連会社株式以外の非上場株式等について287百万円減損処理を行っております。

⑤貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いた価格によっております。なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

・負債

①社債

3月末日の情報ベンダーが提供する価格によっております。

②売現先勘定

約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

③債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

・金融派生商品

①株価指数先物、債券先物等の取引所取引の時価については、3月末日の終値または清算価格等によっております。

②外国為替予約等の店頭取引の時価については、3月末日のTTM、WMロイターレート、割引レート等を基準とした理論価格または情報ベンダーが提供する価格によっております。

なお、通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金および社債の時価に含めて記載しております。

③金利スワップ取引の時価については、3月末日の情報ベンダーが提供する価格によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2) 保有目的ごとの有価証券に関する注記事項

① 売買目的有価証券において、当年度の損益に含まれた評価差額は△32,957百万円です。

② 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

2018年度 (2019年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が超えるもの 貸借対照表計上額を 超過しているもの	①国債・地方債等	3,563,208	4,297,660	734,452
	②社債	467,140	547,364	80,224
	③その他	297,929	317,752	19,822
	合計	4,328,278	5,162,778	834,499
時価が超えないもの 貸借対照表計上額を 超過しているもの	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	2,800	2,798	△1
	③その他	5,000	4,924	△75
	合計	7,800	7,723	△76

(*)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。

- ③責任準備金対応債券の目標デレージョン達成のための当年度中の売却額は50,733百万円であり、売却益の合計額は800百万円であります。売却損はありません。また、責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が超えるもの 貸借対照表計上額を 超過しているもの	①国債・地方債等	7,492,896	9,127,506	1,634,610
	②社債	30,344	34,303	3,959
	③その他	493,842	511,581	17,739
	合計	8,017,082	9,673,392	1,656,309
時価が超えないもの 貸借対照表計上額を 超過しているもの	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	-	-	-
	③その他	40,728	40,125	△603
	合計	40,728	40,125	△603

- ④その他有価証券の当年度中の売却額は891,891百万円であり、売却益の合計額は14,962百万円、売却損の合計額は37,527百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	種類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超過しているもの	(1)株式	1,478,135	3,835,843	2,357,708
	(2)債券	4,839,378	5,276,532	437,153
	①国債・地方債等	3,167,226	3,512,009	344,783
	②社債	1,672,152	1,764,522	92,370
	(3)その他	5,759,780	6,451,371	691,590
合計	12,077,294	15,563,746	3,486,452	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超過していないもの	(1)株式	196,093	173,524	△22,569
	(2)債券	49,321	49,065	△255
	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	49,321	49,065	△255
	(3)その他	2,374,142	2,311,136	△63,006
合計	2,619,557	2,533,726	△85,830	

(*)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。

- ⑤上記の表中にある「取得原価または償却原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当年度において、その他有価証券で時価のある株式等について11,361百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預貯金	1,147,565	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	212,307
貸付金(*)	443,009	604,622	648,901	574,134	710,617	1,002,811
有価証券	677,302	2,389,931	2,092,797	1,118,538	3,442,754	14,853,441
満期保有目的の債券	166,788	369,907	395,511	548,735	515,916	2,138,438
責任準備金対応債券	-	68,957	190,309	72,345	838,067	6,888,130
その他有価証券のうち満期があるもの	510,513	1,951,066	1,506,976	497,457	2,088,770	5,826,872
合計	2,267,877	2,994,553	2,741,699	1,692,673	4,153,371	16,068,560

(*)貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定額が見込めない374百万円は含めておりません。
(*)貸付金のうち、保険約款貸付については、償還期限がないので含めておりません。

(注4) 社債、売現先約定および債券貸借取引受入担保金の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
社債	-	-	-	-	-	560,735
売現先約定	58,266	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	552,716	-	-	-	-	-
合計	610,983	-	-	-	-	560,735

11. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は568,568百万円、時価は759,655百万円です。なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価（指標等を用いて調整を行ったものを含む）によっております。
12. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、18,955百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりです。
- 貸付金のうち、破綻先債権額はありません。また、延滞債権額は3,943百万円です。
- 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額91百万円、延滞債権額1百万円です。

2019年度 (2020年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が超えるもの 貸借対照表計上額を 超過しているもの	①国債・地方債等	3,397,566	4,051,049	653,483
	②社債	438,346	512,962	74,616
	③その他	288,620	307,556	18,936
	合計	4,124,533	4,871,569	747,035
時価が超えないもの 貸借対照表計上額を 超過しているもの	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	2,800	2,798	△1
	③その他	8,000	7,768	△231
	合計	10,800	10,567	△232

(*)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。

- ③責任準備金対応債券の目標デレージョン達成のための当年度中の売却額は285,843百万円であり、売却益の合計額は12,913百万円、売却損の合計額は25百万円です。信用状態の著しい悪化による当年度中の売却額は1,128百万円、売却損は104百万円です。また、責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が超えるもの 貸借対照表計上額を 超過しているもの	①国債・地方債等	7,474,934	9,023,047	1,548,113
	②社債	17,156	21,193	4,037
	③その他	678,166	746,731	68,565
	合計	8,170,256	9,790,973	1,620,716
時価が超えないもの 貸借対照表計上額を 超過しているもの	①国債・地方債等	643,382	634,664	△8,717
	②社債	1,853	1,829	△24
	③その他	108,340	104,864	△3,476
	合計	753,576	741,358	△12,218

- ④その他有価証券の当年度中の売却額は286,600百万円であり、売却益の合計額は6,320百万円、売却損の合計額は6,166百万円です。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

	種類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超過しているもの	(1)株式	1,188,129	2,991,591	1,803,462
	(2)債券	4,655,016	5,019,411	364,394
	①国債・地方債等	3,057,771	3,345,513	287,741
	②社債	1,597,245	1,673,898	76,652
	(3)その他	7,448,981	8,131,550	682,568
合計	13,292,127	16,142,552	2,850,425	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超過していないもの	(1)株式	410,410	363,092	△47,317
	(2)債券	217,042	213,582	△3,460
	①国債・地方債等	24,226	24,038	△188
	②社債	192,816	189,544	△3,271
	(3)その他	1,368,766	1,276,951	△91,814
合計	1,996,218	1,853,626	△142,591	

(*)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。

- ⑤上記の表中にある「取得原価または償却原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当年度において、その他有価証券で時価のある株式等について87,730百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預貯金	1,205,392	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	204,335
貸付金(*)	376,133	693,967	607,674	610,688	766,712	819,816
有価証券	891,693	2,430,711	1,527,391	1,358,427	4,124,543	15,499,407
満期保有目的の債券	183,178	366,145	408,820	621,364	269,849	2,090,904
責任準備金対応債券	7,404	111,669	12,556	79,308	1,407,162	7,305,731
その他有価証券のうち満期があるもの	701,110	1,952,896	1,106,015	657,753	2,447,531	6,102,771
合計	2,473,219	3,124,678	2,135,065	1,969,115	4,891,255	16,523,558

(*)貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定額が見込めない684百万円は含めておりません。
(*)貸付金のうち、保険約款貸付については、償還期限がないので含めておりません。

(注4) 社債、売現先約定および債券貸借取引受入担保金の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
社債	-	-	-	-	-	640,735
売現先約定	73,233	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	1,133,523	-	-	-	-	-
合計	1,206,757	-	-	-	-	640,735

11. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は565,200百万円、時価は812,735百万円です。なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価（指標等を用いて調整を行ったものを含む）によっております。
12. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、18,048百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりです。
- 貸付金のうち、破綻先債権額は26百万円です。また、延滞債権額は5,091百万円です。
- 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額161百万円、延滞債権額22百万円です。

2018年度 (2019年3月31日現在)

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は15,012百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

13. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券（現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む）の貸借対照表価額は2,322,166百万円、売現先取引により買戻し条件付で売却した有価証券の貸借対照表価額は58,278百万円であります。

14. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、65,181百万円であります。

15. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債および外貨建劣後特約付社債であります。

16. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は47,718百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

17. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1)採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

(2)確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	281,135百万円
勤務費用	10,148百万円
利息費用	2,530百万円
数理計算上の差異の当期発生額	2,552百万円
退職給付の支払額	△22,920百万円
期末における退職給付債務	273,446百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	394,232百万円
期待運用収益	3,487百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△31,217百万円
事業主からの拠出額	3,588百万円
退職給付の支払額	△9,367百万円
期末における年金資産	360,723百万円

③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金

および前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	272,480百万円
年金資産	△360,723百万円
	△88,243百万円
非積立型制度の退職給付債務	965百万円
未認識数理計算上の差異	△2,214百万円
未認識過去勤務費用	2,588百万円
退職給付引当金（△は前払年金費用）	△86,903百万円

④退職給付に関連する損益

勤務費用	10,148百万円
利息費用	2,530百万円
期待運用収益	△3,487百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△639百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△866百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	7,685百万円

⑤年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。	
債券	7.7%
株式	37.5%
生命保険一般勘定	27.8%
共同運用資産	19.3%
投資信託	3.6%
現金及び預金	0.9%
その他	3.2%
合計	100.0%

年金資産合計には、退職給付信託が52.9%含まれております。

⑥長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑦数理計算上の計算基礎に関する事項

当年度末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。	
割引率	0.9%
長期期待運用収益率	
確定給付企業年金	2.0%
退職給付信託	0.0%

(3)確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は1,018百万円であります。

2019年度 (2020年3月31日現在)

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は12,930百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

13. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券（現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む）の貸借対照表価額は2,762,898百万円、売現先取引により買戻し条件付で売却した有価証券の貸借対照表価額は75,520百万円であります。

14. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、74,610百万円であります。

15. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債および外貨建劣後特約付社債であります。

16. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は47,627百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

17. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1)採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

(2)確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	273,446百万円
勤務費用	9,461百万円
利息費用	2,461百万円
数理計算上の差異の当期発生額	1,022百万円
退職給付の支払額	△18,158百万円
過去勤務費用の当期発生額	△9,764百万円
期末における退職給付債務	258,462百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	360,723百万円
期待運用収益	3,398百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△36,429百万円
事業主からの拠出額	2,183百万円
退職給付の支払額	△7,586百万円
期末における年金資産	322,289百万円

③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金

および前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	257,471百万円
年金資産	△322,289百万円
	△64,817百万円
非積立型制度の退職給付債務	997百万円
未認識数理計算上の差異	△35,633百万円
未認識過去勤務費用	10,547百万円
退職給付引当金（△は前払年金費用）	△88,906百万円

④退職給付に関連する損益

勤務費用	9,461百万円
利息費用	2,461百万円
期待運用収益	△3,398百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	4,034百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△1,805百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	10,752百万円

⑤年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。	
債券	7.5%
株式	30.7%
生命保険一般勘定	30.4%
共同運用資産	20.1%
投資信託	2.6%
現金及び預金	2.0%
その他	6.6%
合計	100.0%

年金資産合計には、退職給付信託が49.4%含まれております。

⑥長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑦数理計算上の計算基礎に関する事項

当年度末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。	
割引率	0.9%
長期期待運用収益率	
確定給付企業年金	2.0%
退職給付信託	0.0%

(3)確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は992百万円であります。

2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
<p>18. 繰延税金資産の総額は、730,103百万円、繰延税金負債の総額は、965,260百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、4,139百万円であります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金413,482百万円および価格変動準備金228,146百万円であります。</p> <p>繰延税金負債の発生の主なもの、その他有価証券の評価差額916,612百万円であります。</p> <p>当年度における法定実効税率は27.96%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金に係る△19.10%であります。</p> <p>19. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 2000年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に実行補正等の合理的な調整を行って算定</p> <p>なお、2004年1月1日付の合併により安田生命保険相互会社から承継した土地再評価差額金に係る再評価の年月日および方法は次のとおりであります。</p> <p>再評価を行った年月日 2001年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に実行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第5号に定める「鑑定評価」に基づいて算出</p> <p>20. 子会社等の株式等は、881,663百万円であります。</p> <p>21. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という）の金額は318百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という）の金額は28,250百万円であります。</p>	<p>18. 繰延税金資産の総額は、775,829百万円、繰延税金負債の総額は、785,018百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、4,447百万円であります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金428,745百万円および価格変動準備金232,761百万円であります。</p> <p>繰延税金負債の発生の主なもの、その他有価証券の評価差額735,416百万円であります。</p> <p>当年度における法定実効税率は27.96%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金に係る△18.38%であります。</p> <p>19. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 2000年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に実行補正等の合理的な調整を行って算定</p> <p>なお、2004年1月1日付の合併により安田生命保険相互会社から承継した土地再評価差額金に係る再評価の年月日および方法は次のとおりであります。</p> <p>再評価を行った年月日 2001年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に実行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第5号に定める「鑑定評価」に基づいて算出</p> <p>20. 子会社等の株式等は、847,921百万円であります。</p> <p>21. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という）の金額は17百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という）の金額は28,660百万円であります。</p>

損益計算書関係

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)																																														
<p>1. 子会社等との取引による収益の総額は、18,957百万円、費用の総額は、38,849百万円であります。</p> <p>2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券1,705百万円、株式等3,287百万円、外国証券10,769百万円であります。</p> <p>有価証券売却損の内訳は、国債等債券78百万円、株式等488百万円、外国証券36,960百万円であります。</p> <p>有価証券評価損の主な内訳は、株式等11,361百万円、外国証券6,142百万円であります。</p> <p>3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は262百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は5,014百万円であります。</p> <p>4. 「金融派生商品費用」には、評価益が23,151百万円含まれております。</p> <p>5. 当年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)資産のグループニング方法</p> <p>保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯</p> <p>一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>1件</td> <td>—</td> <td>231</td> <td>231</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>6件</td> <td>692</td> <td>280</td> <td>972</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7件</td> <td>692</td> <td>511</td> <td>1,204</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については見積乖離リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを1.90%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を差し引いた価額、または公示価格等を基準にした評価額等をもとに算定しております。</p>	用途	件数	減損損失 (百万円)			土地	建物	計	賃貸不動産等	1件	—	231	231	遊休不動産等	6件	692	280	972	合計	7件	692	511	1,204	<p>1. 子会社等との取引による収益の総額は、26,314百万円、費用の総額は、36,918百万円であります。</p> <p>2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券9,928百万円、株式等4,388百万円、外国証券4,916百万円であります。</p> <p>有価証券売却損の内訳は、国債等債券553百万円、株式等205百万円、外国証券5,536百万円であります。</p> <p>有価証券評価損の主な内訳は、株式等72,590百万円、外国証券30,432百万円であります。</p> <p>3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は300百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は410百万円であります。</p> <p>4. 「金融派生商品費用」には、評価損が156,021百万円含まれております。</p> <p>5. 当年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)資産のグループニング方法</p> <p>保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯</p> <p>一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>1件</td> <td>565</td> <td>906</td> <td>1,471</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>7件</td> <td>98</td> <td>674</td> <td>773</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8件</td> <td>663</td> <td>1,581</td> <td>2,245</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については見積乖離リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを1.89%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を差し引いた価額、または公示価格等を基準にした評価額等をもとに算定しております。</p>	用途	件数	減損損失 (百万円)			土地	建物	計	賃貸不動産等	1件	565	906	1,471	遊休不動産等	7件	98	674	773	合計	8件	663	1,581	2,245
用途			件数	減損損失 (百万円)																																											
	土地	建物		計																																											
賃貸不動産等	1件	—	231	231																																											
遊休不動産等	6件	692	280	972																																											
合計	7件	692	511	1,204																																											
用途	件数	減損損失 (百万円)																																													
		土地	建物	計																																											
賃貸不動産等	1件	565	906	1,471																																											
遊休不動産等	7件	98	674	773																																											
合計	8件	663	1,581	2,245																																											

保険業法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、保険業法に基づき、計算書類およびその附属明細書について、会計監査人の監査を受けています。2019年度の監査報告書は以下のとおりです。

なお、当社は連結計算書類につきましても、保険業法に基づく会計監査人の監査を受けており、無限定適正意見を表明した監査報告書を受領しております。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

明治安田生命保険相互会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金井 沢 治 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 熊木 幸雄 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 養輪 康喜 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、保険業法第54条の4第2項第1号の規定に基づき、明治安田生命保険相互会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの2019年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、基金等変動計算書及び注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 当誌では、上記監査報告書の監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

債務者区分による債権の状況

(単位:百万円、%)

区分	2018年度末	2019年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	438	409
危険債権	3,504	4,709
要管理債権	15,225	13,109
小計 (対合計比)	19,168 (0.29)	18,227 (0.26)
正常債権	6,623,904	6,960,483
合計	6,643,073	6,978,710

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
 2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約にしたがった債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3.要管理債権とは、3ヶ月以上延滞貸付金および条件緩和貸付金です。なお、3ヶ月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金(注1および2に掲げる債権を除く)です。条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金(注1および2に掲げる債権ならびに3ヶ月以上延滞貸付金を除く)です。
 4.正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区分	2018年度末	2019年度末
破綻先債権額	-	26
延滞債権額	3,943	5,091
3ヶ月以上延滞債権額	-	-
貸付条件緩和債権額	15,012	12,930
合計 (貸付残高に対する比率)	18,955 (0.45)	18,048 (0.44)

- (注) 1.破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を立立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2018年度末が破綻先債権額91百万円、延滞債権額1百万円、2019年度末が破綻先債権額161百万円、延滞債権額22百万円です。
 2.破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
 3.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
 4.3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
 5.貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

貸付金等の自己査定状況

資産の自己査定とは、保険会社自らが保有している個別資産を、回収の可能性、価値の毀損の危険性度合いに応じて査定し、区分するもので、償却・引当のための準備作業として行なうものです。

当社は詳細な自己査定規程を定め、厳正な自己査定を実施しています。また、自己査定規程および査定結果に対しては、自己査定実施部署から独立した自己査定監査部署が内部監査を実施し、その後、会計監査人による外部監査を受けており、信頼性の確保に努めています。

(単位:百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
非分類	6,627,868	99.8	6,957,460	99.7
Ⅱ分類	15,031	0.2	20,936	0.3
Ⅲ分類	172	0.0	312	0.0
Ⅳ分類	-	-	-	-
Ⅱ～Ⅳ分類計	15,204	0.2	21,249	0.3
合計	6,643,073	100.0	6,978,710	100.0

- (注) 1.貸付金等とは、貸付金、貸付有価証券、支払承諾見返、未収収益(左記資産に係るもの)、仮払金(貸付金に準ずるもの)の合計です。
 2.本表は償却・引当実施後のものです。
 3.非分類とは、回収の可能性または価値の毀損の危険性について、問題のない資産です。
 4.Ⅱ分類とは、債権確保上の諸条件が満足に充たされない、あるいは、信用上疑義がある等の理由により、その回収について通常の度合を超える危険を含むと認められる債権等の資産です。
 5.Ⅲ分類とは、最終の回収または価値について重大な懸念があり、したがって損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産です。
 6.Ⅳ分類とは、回収不可能または無価値と判定される資産です。

元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項目	2018年度末	2019年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	7,813,804	7,431,277
①基金等	1,247,299	1,287,358
②価格変動準備金	815,975	832,480
③危険準備金	710,714	787,642
④一般貸倒引当金	1,089	1,483
⑤（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×90%（マイナスの場合100%）	3,060,911	2,438,301
⑥土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	400,514	461,418
⑦全期チルメル式責任準備金相当額超過額	909,388	870,776
⑧負債性資本調達手段等（劣後ローン、劣後債等）	560,735	640,735
⑨全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
⑩控除項目	-	-
⑪その他（税効果相当額等）	107,176	111,080
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(\text{⑫}+\text{⑬})^2+(\text{⑭}+\text{⑮}+\text{⑯})^2+\text{⑰}}$	1,589,199	1,389,912
⑫保険リスク相当額	120,996	121,334
⑬第三分野保険の保険リスク相当額	69,193	74,178
⑭予定利率リスク相当額	146,472	141,076
⑮最低保証リスク相当額	11,035	7,345
⑯資産運用リスク相当額	1,385,352	1,196,544
⑰経営管理リスク相当額	34,660	30,809
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	983.3%	1,069.3%

(注) 1.上記は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2.最低保証リスク相当額は、平成8年大蔵省告示第50号第2条第4項に規定する標準的方式に基づいて算出しています。

実質純資産額

（単位：百万円、%）

	2018年度末	2019年度末
実質純資産額	10,193,061	9,496,691
（一般勘定資産に対する比率）	(26.5)	(24.5)

(注) 「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規定に基づき算出しています。

（ご参考）上記より、満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の含み損益を除いた金額は以下のとおりです。（単位：百万円）

	2018年度末	2019年度末
実質純資産額より満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の含み損益を除いた金額	7,702,931	7,141,389

(注) 「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規定ならびに保険会社向けの総合的な監督指針Ⅱ-2-2-6に基づき算出しています。

売買目的有価証券の評価損益（会社計）

(単位:百万円)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	775,564	△ 10,376	743,989	△ 32,957
一般勘定	-	-	-	-
特別勘定	775,564	△ 10,376	743,989	△ 32,957

有価証券の時価情報（会社計）

・ 売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの

(単位:百万円)

区 分	2018年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益	差 益	差 損
満期保有目的の債券	4,336,078	5,170,501	834,422	834,499	△ 76
責任準備金対応債券	8,057,811	9,713,518	1,655,706	1,656,309	△ 603
子会社株式及び関連会社株式	-	-	-	-	-
その他有価証券	14,696,852	18,097,473	3,400,621	3,486,452	△ 85,830
公社債	4,888,700	5,325,598	436,897	437,153	△ 255
株式	1,674,228	4,009,367	2,335,139	2,357,708	△ 22,569
外国証券	7,293,609	7,870,746	577,137	628,368	△ 51,231
公社債	6,502,084	6,928,152	426,067	470,907	△ 44,840
株式等	791,524	942,594	151,069	157,461	△ 6,391
その他の証券	775,212	826,765	51,552	62,130	△ 10,578
買入金銭債権	13,236	14,327	1,090	1,090	-
譲渡性預金	34,000	33,998	△ 1	0	△ 1
金銭の信託	17,864	16,669	△ 1,194	-	△ 1,194
合 計	27,090,742	32,981,493	5,890,750	5,977,261	△ 86,510
公社債	16,450,708	19,341,072	2,890,364	2,890,621	△ 256
株式	1,674,228	4,009,367	2,335,139	2,357,708	△ 22,569
外国証券	7,927,511	8,528,002	600,490	652,400	△ 51,910
公社債	7,135,987	7,585,407	449,420	494,939	△ 45,518
株式等	791,524	942,594	151,069	157,461	△ 6,391
その他の証券	775,212	826,765	51,552	62,130	△ 10,578
買入金銭債権	211,216	225,616	14,400	14,400	-
譲渡性預金	34,000	33,998	△ 1	0	△ 1
金銭の信託	17,864	16,669	△ 1,194	-	△ 1,194
区 分	2019年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益	差 益	差 損
満期保有目的の債券	4,135,333	4,882,136	746,803	747,035	△232
責任準備金対応債券	8,923,833	10,532,331	1,608,498	1,620,716	△12,218
子会社株式及び関連会社株式	-	-	-	-	-
その他有価証券	15,288,346	17,996,179	2,707,833	2,850,425	△142,591
公社債	4,872,059	5,232,993	360,934	364,394	△3,460
株式	1,598,539	3,354,683	1,756,144	1,803,462	△47,317
外国証券	7,920,182	8,505,333	585,150	646,961	△61,810
公社債	7,083,149	7,622,208	539,058	567,541	△28,483
株式等	837,033	883,125	46,091	79,419	△33,327
その他の証券	835,520	844,140	8,620	34,726	△26,106
買入金銭債権	11,184	12,064	880	880	-
譲渡性預金	33,000	32,995	△4	0	△4
金銭の信託	17,859	13,966	△3,892	-	△3,892
合 計	28,347,512	33,410,647	5,063,135	5,218,177	△155,042
公社債	16,848,098	19,480,539	2,632,441	2,644,645	△12,203
株式	1,598,539	3,354,683	1,756,144	1,803,462	△47,317
外国証券	8,811,040	9,466,805	655,765	721,284	△65,518
公社債	7,974,006	8,583,680	609,673	641,864	△32,190
株式等	837,033	883,125	46,091	79,419	△33,327
その他の証券	835,520	844,140	8,620	34,726	△26,106
買入金銭債権	203,455	217,514	14,059	14,059	-
譲渡性預金	33,000	32,995	△4	0	△4
金銭の信託	17,859	13,966	△3,892	-	△3,892

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

・満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区 分	2018年度末			2019年度末		
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	4,328,278	5,162,778	834,499	4,124,533	4,871,569	747,035
公社債	4,030,348	4,845,025	814,676	3,835,912	4,564,012	728,099
外国証券	99,949	106,462	6,512	96,349	102,106	5,756
買入金銭債権	197,980	211,289	13,309	192,270	205,449	13,179
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	7,800	7,723	△ 76	10,800	10,567	△ 232
公社債	2,800	2,798	△ 1	2,800	2,798	△ 1
外国証券	5,000	4,924	△ 75	8,000	7,768	△ 231
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-

・責任準備金対応債券

(単位:百万円)

区 分	2018年度末			2019年度末		
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	8,017,082	9,673,392	1,656,309	8,170,256	9,790,973	1,620,716
公社債	7,528,858	9,167,649	1,638,791	7,492,090	9,044,241	1,552,150
外国証券	488,223	505,742	17,518	678,166	746,731	68,565
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	40,728	40,125	△ 603	753,576	741,358	△ 12,218
公社債	-	-	-	645,235	636,493	△ 8,741
外国証券	40,728	40,125	△ 603	108,340	104,864	△ 3,476

・その他有価証券

(単位:百万円)

区 分	2018年度末			2019年度末		
	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額 が帳簿価額を超えるもの	12,077,294	15,563,746	3,486,452	13,292,127	16,142,552	2,850,425
公社債	4,839,378	5,276,532	437,153	4,655,016	5,019,411	364,394
株式	1,478,135	3,835,843	2,357,708	1,188,129	2,991,591	1,803,462
外国証券	5,222,294	5,850,663	628,368	6,857,142	7,504,104	646,961
その他の証券	509,250	571,381	62,130	577,654	612,381	34,726
買入金銭債権	13,236	14,327	1,090	11,184	12,064	880
譲渡性預金	15,000	15,000	0	3,000	3,000	0
金銭の信託	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額 が帳簿価額を超えないもの	2,619,557	2,533,726	△ 85,830	1,996,218	1,853,626	△ 142,591
公社債	49,321	49,065	△ 255	217,042	213,582	△ 3,460
株式	196,093	173,524	△ 22,569	410,410	363,092	△ 47,317
外国証券	2,071,315	2,020,083	△ 51,231	1,063,040	1,001,229	△ 61,810
その他の証券	265,962	255,384	△ 10,578	257,866	231,759	△ 26,106
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	19,000	18,998	△ 1	30,000	29,995	△ 4
金銭の信託	17,864	16,669	△ 1,194	17,859	13,966	△ 3,892

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	2018年度末	2019年度末
満期保有目的の債券	-	-
責任準備金対応債券	-	-
子会社株式及び関連会社株式	881,663	847,921
その他有価証券	295,993	45,098
非上場国内株式	27,452	27,725
非上場外国株式	257,126	4,126
その他外国証券	596	531
その他	10,818	12,714
合 計	1,177,656	893,020

金銭の信託の時価情報（会社計）

(単位:百万円)

区 分	2018年度末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差損益	差益	差損
金銭の信託	16,669	16,669	-	-	-
区 分	2019年度末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差損益	差益	差損
金銭の信託	13,966	13,966	-	-	-

・運用目的の金銭の信託

2018年度末、2019年度末とも保有していません。

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位:百万円)

区 分	2018年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益	差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	-	-	-	-	-
責任準備金対応の金銭の信託	-	-	-	-	-
その他の金銭の信託	17,864	16,669	△ 1,194	-	△ 1,194
区 分	2019年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益	差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	-	-	-	-	-
責任準備金対応の金銭の信託	-	-	-	-	-
その他の金銭の信託	17,859	13,966	△3,892	-	△3,892

責任準備金対応債券について

- ・当社では個人保険・個人年金保険および団体年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日 日本公認会計士協会）に基づき、責任準備金対応債券に区分しています。
- ・責任準備金対応債券については、デュレーション・マッチングの有効性評価を定期的実施しています。

デリバティブ取引の時価情報（会社計）

1. 定性的情報

(1) 取引の内容

当社が利用対象としている主なデリバティブ取引は、以下のとおりです。

- ・金利関連：金利先物、金利オプション、金利スワップ、スワップション
- ・通貨関連：外国為替予約、通貨オプション、通貨スワップ
- ・株式関連：株価指数先物、株式オプション
- ・債券関連：債券先物、債券オプション

なお、店頭取引において、リスクが過大となるような複雑な仕組みの取引はありません。

(2) 取組方針

当社では、デリバティブ取引を、運用資産、保険負債または社債のリスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則として、ヘッジ目的に利用を限定しています。

(3) 利用目的

当社が利用しているデリバティブ取引の主な目的は、以下のとおりです。

- ・「金利関連取引」は、当社の貸付金および借入金等の変動金利を固定化する目的または保険負債の金利リスクをヘッジする目的で利用しています。
- ・「通貨関連取引」は、外貨建資産・負債の為替レートを事前に確定する目的、および為替変動による損失を一定範囲内に限定する等、為替リスクを回避する目的で利用しています。
- ・「株式関連取引」は、近い将来に購入・売却を予定している株式を対象に実際の取引時点までの価格変動リスクを回避する目的、および株式ポートフォリオの価格変動リスクを回避する目的で利用しています。
- ・「債券関連取引」は、近い将来に購入・売却を予定している債券を対象に実際の取引時点までの価格変動リスクを回避する目的で利用しています。

上記取引のうち、「金利関連取引」の一部については、金利スワップの特例処理および繰延ヘッジを適用しています。また、為替リスクを回避する目的の「通貨関連取引」の一部については、時価ヘッジ、繰延ヘッジおよび通貨スワップの振当処理を適用しています。

(4) リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引は、原則として、運用資産、保険負債または社債のリスクのヘッジを目的としているため、デリバティブ取引のもつ市場リスクは減殺され、限定的なものになっています。

また、取引形態は、取引所を通じた取引、あるいは、格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引先を選別した上で、原則市場動向やリスク等に応じて取引先との間で相互に担保資産の差し入れを行なう契約（いわゆるクレジット・サポート・アネックス）を用いた店頭取引であり、取引相手が契約不履行に陥り、損失を被るリスクは限定的です。

(5) リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引の取扱いについて利用方針等を規定化するとともに、取引種類および取引先ごとの残高と信枠を設定しているほか、取引先ごとに再構築コストをベースとした信用リスク相当額を算出（カレント・エクスポージャー方式）し、その上限枠を設定するなどしてリスクを抑制しています。また、取引先の選定にあたっては、格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引先を選別しています。

全体のポジション状況については、リスク管理検証委員会等において、ヘッジ対象となる運用資産とトータルで残高・損益を把握する等、包括的な管理を行なっています。また、取引を執行する部署（フロントオフィス）と事務管理部署（バックオフィス）を分離し、フロント・バック間で相互牽制が働く組織体制をとり、適切なリスク管理を行なっています。

(6) 定量的情報に関する補足説明

ア. 時価算定に関する補足説明

[金利スワップ取引]

期末日の情報ベンダーが提供する価格

[外国為替予約等の店頭取引の場合]

期末日のTTM、WMロイターレート、割引レート等を基準とした理論価格、または情報ベンダーが提供する価格

[株価指数先物、債券先物等の取引所取引の場合]

期末日の終値または清算価格等

イ. 差損益に関する補足説明

当社では、デリバティブ取引を、原則として、運用資産、保険負債または社債のリスクをヘッジする手段として利用しており、いわゆるトレーディング目的の取引はありません。

例えば、運用資産に関する金利スワップ取引は、主に変動金利を固定化する目的で利用しています。また、保険負債に関する金利スワップ取引は、金利変動による保険負債の変動の影響をコントロールする目的で利用しています。

このように、取引単位で損益をとらえるのではなく、ヘッジ対象となる運用資産、保険負債または社債とあわせて管理を行なっています。

2. 定量的情報

(1) 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

区分	2018年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	57,632	△ 8,782	-	-	-	48,850
ヘッジ会計非適用分	4	△ 2,637	45	2	-	△ 2,585
合計	57,637	△ 11,419	45	2	-	46,264
区分	2019年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	61,637	△ 10,208	-	-	-	51,428
ヘッジ会計非適用分	0	△ 19,275	△ 8,598	9	-	△ 27,864
合計	61,637	△ 29,483	△ 8,598	9	-	23,564

(注)ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(2018年度末:通貨関連△8,600百万円、2019年度末:通貨関連△11,456百万円)およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

(2) ヘッジ会計が適用されていないもの

◆金利関連

(単位:百万円)

区分	2018年度末				2019年度末			
	契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
	うち1年超				うち1年超			
店頭 金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	700	700	4	4	900	900	0	0
合計				4				0

(注)金利スワップの差損益は、時価を記載しています。

(ご参考)金利スワップ契約の残存期間別構成

(単位:百万円、%)

区分	2018年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
固定金利受取 変動金利支払 スワップ	-	-	-	-	-	700	700
想定元本	-	-	-	-	-	700	700
平均受取金利	-	-	-	-	-	0.41	0.41
平均支払金利	-	-	-	-	-	0.01	0.01
区分	2019年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
固定金利受取 変動金利支払 スワップ	-	-	-	-	-	900	900
想定元本	-	-	-	-	-	900	900
平均受取金利	-	-	-	-	-	0.15	0.15
平均支払金利	-	-	-	-	-	△ 0.04	△ 0.04

◆通貨関連

(単位:百万円)

区 分	2018年度末				2019年度末			
	契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益
		うち1年超				うち1年超		
為替予約								
売建	194,632	-	199	199	773,127	-	△ 596	△ 596
米ドル	160,265	-	△ 23	△ 23	687,556	-	△ 4,401	△ 4,401
豪ドル	20,073	-	100	100	53,582	-	3,472	3,472
ユーロ	14,252	-	122	122	31,838	-	331	331
その他	41	-	0	0	149	-	0	0
買建	11,875	-	△ 24	△ 24	33,772	-	23	23
米ドル	6,577	-	3	3	16,746	-	68	68
ユーロ	3,864	-	△ 28	△ 28	11,451	-	△ 83	△ 83
豪ドル	1,378	-	1	1	5,523	-	38	38
その他	55	-	△ 0	△ 0	50	-	0	0
店頭								
通貨オプション								
売建								
コール	198,628	-			157,097	-		
(476)			1	474	(41)		41	0
米ドル	198,628	-			157,097	-		
(476)			1	474	(41)		41	0
買建								
プット	178,500	-			166,178	-		
(476)			32	△ 443	(63)		198	135
米ドル	178,500	-			166,178	-		
(476)			32	△ 443	(63)		198	135
通貨スワップ								
円払/豪ドル受	154,546	154,546	△ 3,143	△ 3,143	175,156	175,156	△ 19,719	△ 19,719
円払/米ドル受	11,740	11,740	300	300	7,080	7,080	881	881
合 計				△ 2,637				△ 19,275

(注) 1. 為替予約および通貨スワップの差損益は、時価を記載しています。通貨オプションの差損益はオプション料と時価との差額を記載しています。
2. ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

◆株式関連

(単位:百万円)

区 分	2018年度末				2019年度末			
	契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益
		うち1年超				うち1年超		
取								
引								
所								
株価指数先物								
売建	2,672	-	△ 18	△ 18	148,066	-	△ 8,969	△ 8,969
買建	4,154	-	0	0	8,943	-	231	231
外国株価指数先物								
売建	327	-	△ 9	△ 9	346	-	△ 35	△ 35
買建	5,444	-	72	72	6,304	-	174	174
合 計				45				△ 8,598

(注) 株価指数先物および外国株価指数先物の差損益は、時価を記載しています。

◆債券関連

(単位:百万円)

区 分	2018年度末				2019年度末			
	契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益
		うち1年超				うち1年超		
取								
引								
所								
外国債券指数先物								
買建	123	-	2	2	513	-	9	9
合 計				2				9

(注) 外国債券指数先物の差損益は、時価を記載しています。

(3)ヘッジ会計が適用されているもの

◆金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2018年度末		
			契約額等		時 価
				うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	保険負債	230,700	230,700	57,446
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	貸付金	3,369	3,324	185
合 計					57,632
ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2019年度末		
			契約額等		時 価
				うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	保険負債	227,300	227,300	61,477
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	貸付金	3,222	3,222	159
合 計					61,637

(ご参考)金利スワップ契約の残存期間別構成

(単位:百万円、%)

区 分		2018年度末						
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
固定金利受取 変動金利支払 スワップ	想定元本	45	6,300	6,800	11,124	12,300	197,500	234,069
	平均受取金利	1.60	1.56	1.75	1.73	2.05	1.87	1.86
	平均支払金利	0.07	0.01	△ 0.00	0.14	0.00	0.00	0.01
区 分		2019年度末						
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
固定金利受取 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	6,500	8,122	10,100	12,400	193,400	230,522
	平均受取金利	-	1.68	1.74	1.83	2.13	1.86	1.86
	平均支払金利	-	△ 0.01	0.10	0.01	△ 0.01	△ 0.02	△ 0.02

◆通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2018年度末			2019年度末		
			契約額等		時 価	契約額等		時 価
				うち1年超			うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約 売建	外貨建債券	3,887,217	-	△ 8,600	4,679,142	-	△ 11,456
	米ドル		3,529,862	-	△ 10,393	4,169,798	-	△ 34,142
	ユーロ		199,793	-	700	253,887	-	1,063
	豪ドル		142,408	-	980	240,977	-	20,754
	その他		15,152	-	112	14,479	-	867
繰延ヘッジ	通貨スワップ	外貨建債券						
	ユーロ		35,575	35,575	△ 381	35,575	35,575	538
	豪ドル		4,305	4,305	199	4,305	4,305	709
合 計				△ 8,782			△ 10,208	

(注) 為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定し、貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等にかかる取引を除いています。

◆株式関連

2018年度末、2019年度末とも保有していません。

◆債券関連

2018年度末、2019年度末とも保有していません。

株式の保有状況

1. 投資株式の区分の基準および考え方

当社では、長期的な視点に立ち、リスクを抑制しながら運用収益を確保することがお客さまに対する当然の責務であると認識のうえ、投資先企業の企業価値向上に伴う株主としての利益を長期的かつ安定的に享受していくことを基本的な考え方として、株式投資を行なっています。

また、この基本的な考え方に加えて、業務提携による関係強化を目的とした会社または他社との共同事業を目的とした会社への出資等により、政策的に株式を保有することがあります。これらの株式は、基本的な考え方に基づき投資している株式と区分のうえ、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として保有します。

なお、政策保有株式については、個別に保有目的の適切性および経済合理性を確認し、純投資としての保有意義も認められない場合は売却を検討します。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- (1) 投資方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する検証の内容

政策保有の上場株式のすべてについて、取締役会等において、中長期的な視点から、共同事業や取引関係の強化等の保有目的の適切性や、保有に伴う経済合理性等を確認しています。

なお、当社の取締役会等は、検証対象について、保有目的の適切性および経済合理性等の観点から、いずれも保有が適切であることを確認しています（2020年6月検証実施）。

- (2) 銘柄数および貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
非上場株式	11	6,499
非上場株式以外の株式	1	46,241

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

(単位:百万円)

銘柄数	株式数の増加に係る取得価格の合計額	株式数の増加の理由
1	78	健康増進サービスの提供体制強化と新たなサービスの開発を目的とする

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当ありません。

3. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（非上場株式を除く）の明細

(2018年度)

(単位:千株、百万円)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額	保有目的
Talanx AG	12,493	53,470	成長市場におけるグローバルな保険事業を共同で推進する戦略的提携関係維持により、グローバル展開に向けた情報収集・人材育成を目的として、保有を継続

(2019年度)

(単位:千株、百万円)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額	保有目的
Talanx AG	12,493	46,241	成長市場におけるグローバルな保険事業を共同で推進する戦略的提携関係維持により、グローバル展開に向けた情報収集・人材育成を目的として、保有を継続

4. 保有目的が純投資目的である投資株式

(単位:百万円)

	2018年度				
	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額	
				含み損益の合計額	減損処理の合計額
非上場株式	27,536	1,653	760	783	△ 0
非上場株式以外の株式	4,038,079	106,509	2,052	2,341,850	△ 11,361
	2019年度				
	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額	
				含み損益の合計額	減損処理の合計額
非上場株式	25,678	942	817	326	△ 83
非上場株式以外の株式	3,371,852	107,815	3,557	1,759,950	△ 82,649

経常利益等の明細（基礎利益）

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
基礎収益①	3,748,005	3,670,182
保険料等収入	2,770,879	2,593,355
うち保険料	2,769,643	2,588,757
資産運用収益(注1)	888,082	961,792
うち利息及び配当金等収入	807,260	871,621
その他経常収益(注1)	85,522	73,396
その他基礎収益	3,520	41,638
基礎費用②	3,158,348	3,078,527
保険金等支払金	2,205,432	2,293,433
うち保険金	637,897	604,727
うち年金	614,555	627,305
うち給付金	395,524	402,708
うち解約返戻金	463,306	548,700
うちその他返戻金	89,249	105,969
責任準備金等繰入額(注1)	415,198	155,730
資産運用費用(注1)	41,205	92,641
事業費	357,421	362,017
その他経常費用	139,090	136,914
その他基礎費用	-	37,789
基礎利益	589,657	591,655
	A(①-②)	
キャピタル収益③	23,948	57,023
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	15,762	19,233
金融派生商品収益	-	-
為替差益	8,185	-
その他キャピタル収益	-	37,789
キャピタル費用④	189,109	305,871
金銭の信託運用損	397	254
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	37,527	6,295
有価証券評価損	17,708	104,134
金融派生商品費用	130,169	135,662
為替差損	-	18,188
その他キャピタル費用	3,307	41,337
キャピタル損益	△ 165,160	△ 248,848
	B(③-④)	
キャピタル損益含み基礎利益	424,497	342,806
	A+B	
臨時収益⑤	-	-
危険準備金戻入額	-	-
個別貸倒引当金戻入額	-	-
その他臨時収益	-	-
臨時費用⑥	50,974	107,342
危険準備金繰入額	18,926	76,927
個別貸倒引当金繰入額	562	1,109
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	-	393
その他臨時費用(注2)	31,484	28,911
臨時損益	△ 50,974	△ 107,342
	C(⑤-⑥)	
経常利益	373,522	235,464
	A+B+C	

(注) 1.損益計算書上の資産運用収益・費用、その他経常収益および責任準備金等繰入額のうち、キャピタル収益・費用および臨時収益・費用に相当する金額を除いています。
2.その他臨時費用には、保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額を記載しています。

基礎利益の内訳（三利源）

(単位:億円)

	2018年度	2019年度
基礎利益	5,896	5,916
利差	2,732	3,186
危険差	2,754	2,526
費差	408	204
キャピタル損益	△ 1,651	△ 2,488
臨時損益	△ 509	△ 1,073
経常利益	3,735	2,354
	D(=A+B+C)	
特別損益・法人税等	△ 1,501	△ 353
当期末処分剰余金	2,233	2,001
	F(=D+E)	